

(その1)

収支報告書

令和2年分
開催分

(ふりがな) りっけんみんしゅとうちばけんだいよんくそうしよぶ
1 政治団体の名称 立憲民主党千葉県第4区総支部

2 主たる事務所の所在地 千葉県船橋市薬円台6-6-8-202

3 代表者の氏名 (姓) (名)
野田 佳彦

4 会計責任者の氏名 (姓) (名)
中台 光一

事務担当者の氏名

(姓) (名)
田窪 照美

(電話) 047-496-1110

(電話)

(電話)

(下欄は選挙管理委員会が記載。政治団体は何も記載しないこと)

団体コード	年分	届出年月日	翌年への繰越金

194470

41



政治団体の区分	
<input type="checkbox"/> 政党	<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体
<input checked="" type="checkbox"/> 政党の支部	<input type="checkbox"/> その他の政治団体
<input type="checkbox"/> 政治資金団体	<input type="checkbox"/> その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
<input type="checkbox"/> 2以上の都道府県の区域等	<input checked="" type="checkbox"/> 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無	
<input type="checkbox"/> 有	
<input checked="" type="checkbox"/> 無	
公職の種類 (現職・候補者の別)	
資金管理団体の届出をした者の氏名	(姓) (名)

国会議員関係政治団体の区分	
<input checked="" type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体	
<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体	
公職の候補者の氏名	(姓) (名) 野田 佳彦
公職の種類	衆議院議員 (現職・候補者の別) (現職)
公職の候補者の氏名(2人目)	(姓) (名)
公職の種類	(現職・候補者の別)
公職の候補者の氏名(3人目)	(姓) (名)
公職の種類	(現職・候補者の別)

資金管理団体の指定の期間	
	から
	まで
(*複数の期間がある場合2つめ以降の期間)	

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間	
	令和2年9月28日 から
	令和2年12月31日 まで
(*複数の期間がある場合2つめ以降の期間)	



(その2)

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

収 入 総 額	10,050,000
(前年からの繰越額)	0
(本年の収入額)	10,050,000
支 出 総 額	6,838,774
翌年への繰越額	3,211,226

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金 額	0
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)	0

(2) 寄 附		
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
(ア) 個人からの寄附	50,000	
(うち特定寄附)	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	1,000,000	
(ウ) 政治団体からの寄附	0	
小 計 (ア) + (イ) + (ウ)	1,050,000	
(寄附のうち寄附のあつせんによるもの)	0	
イ 政党匿名寄附	0	
合 計 (ア + イ)	1,050,000	

(その5)

(5) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入

行番号	交付金を供与した本部 又は支部の名称	金 額	年 月 日	主たる事務所の所在地	備 考
1	立憲民主党本部	4,000,000	R2/11/6	東京都千代田区平河町2-12-4ふじビル 3階	
2	立憲民主党本部	5,000,000	R2/12/9	東京都千代田区平河町2-12-4ふじビル 3階	
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
	この頁の小計	9,000,000			
	合 計	9,000,000			

(その7)

(7) 寄附の内訳				寄附者の区分		1. 個人	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金 額	年 月 日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備 考	
1	橋元 照機	50,000	R2/11/10	東京都港区西新橋2-23-1	会社役員		
2							
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
	この頁の小計	50,000					
	その他の寄附	0					
	合 計	50,000					

(その7)

(7) 寄附の内訳				寄附者の区分		2. 法人その他の団体	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金 額	年 月 日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備 考	
1	(株)ニトリホールディングス	1,000,000	R2/12/25	東京都北区神谷三丁目6番20号	白井 俊之		
2							
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
	この頁の小計	1,000,000					
	その他の寄附	0					
	合 計	1,000,000					

その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表			
項 目	金 額	備 考	
		本部又は支部に対して 供与した交付金に係る支出	
1 経 常 経 費			
(1) 人 件 費	4,652,250	0	
(2) 光 熱 水 費	65,523	0	
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	609,407	0	
(4) 事 務 所 費	1,137,626	0	
小 計	6,464,806	0	
2 政 治 活 動 費			
(1) 組 織 活 動 費	260,708	0	
(2) 選 挙 関 係 費	0	0	
(3) 機 関 紙 誌 の 発 行 そ の 他 の 事 業 費	113,260	0	
ア 機 関 紙 誌 の 発 行 事 業 費	0	0	
イ 宣 伝 事 業 費	98,220	0	
ウ 政 治 資 金 パ ー テ ィ ー 開 催 事 業 費	0	0	
エ そ の 他 の 事 業 費	15,040	0	
(4) 調 査 研 究 費	0	0	
(5) 寄 附 ・ 交 付 金	0	0	
(6) そ の 他 の 経 費	0	0	
小 計	373,968	0	
合 計	6,838,774		

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		2. 光熱水費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	電気・水道代	19,433	R2/9/29	(株)橋本	千葉県船橋市薬円台6-6-6	
2	電気・水道代	11,872	R2/10/29	(株)橋本	千葉県船橋市薬円台6-6-6	
3	電気・水道代	12,510	R2/11/27	(株)橋本	千葉県船橋市薬円台6-6-6	
4	電気・水道代	21,708	R2/12/25	(株)橋本	千葉県船橋市薬円台6-6-6	
5						
6						
7						
8						
9						
10						
	この頁の小計	65,523				
	その他の支出	0				
	合 計	65,523				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		3. 備品・消耗品費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	角印・ゴム印	17,677	R2/10/29	(株)ナカムラ	千葉県船橋市高瀬町62-2船橋総合卸商業団地内	
2	リソグラフィック	23,100	R2/9/29	(株)ナカムラ	千葉県船橋市高瀬町62-2船橋総合卸商業団地内	
3	リソグラフィック	23,100	R2/10/29	(株)ナカムラ	千葉県船橋市高瀬町62-2船橋総合卸商業団地内	
4	リソグラフィック	15,400	R2/11/27	(株)ナカムラ	千葉県船橋市高瀬町62-2船橋総合卸商業団地内	
5	タイヤ・タイヤ交換工賃	51,960	R2/12/8	APITオートボックス SHINONOME	東京都江東区豊洲5-6-52	
6	カラーペーパー	25,564	R2/12/15	(株)B5	愛媛県松山市湊町7-6-3	
7	リソグラフィック	38,500	R2/12/25	(株)ナカムラ	千葉県船橋市高瀬町62-2船橋総合卸商業団地内	
8	ガソリン	33,826	R2/10/7	出光クレジット(株)	東京都墨田区両国2-10-14	
9	ガソリン	33,703	R2/11/9	出光クレジット(株)	東京都墨田区両国2-10-14	
10	ガソリン	28,521	R2/12/7	出光クレジット(株)	東京都墨田区両国2-10-14	
11	新聞購読料	20,874	R2/9/28	丸の内新聞事業協同組合	東京都千代田区内幸町1-7-10	
12	新聞購読料	20,874	R2/10/28	丸の内新聞事業協同組合	東京都千代田区内幸町1-7-10	
13	新聞購読料	20,874	R2/11/30	丸の内新聞事業協同組合	東京都千代田区内幸町1-7-10	
14	新聞購読料	20,874	R2/12/28	丸の内新聞事業協同組合	東京都千代田区内幸町1-7-10	
	この頁の小計	374,847				
	その他の支出	234,560				
	合計	609,407				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
1	複合機リース代	13,500	R2/9/28	日立キャピタルNBL(株)	東京都港区西新橋1-3-1西新橋スクエア	
2	事務所賃借料	193,536	R2/9/29	(株)橋本	千葉県船橋市薬円台6-6-6	
3	駐車場賃借料	27,000	R2/9/29	(株)橋本	千葉県船橋市薬円台6-6-6	
4	複合機リース代	13,500	R2/10/27	日立キャピタルNBL(株)	東京都港区西新橋1-3-1西新橋スクエア	
5	事務所賃借料	193,536	R2/10/29	(株)橋本	千葉県船橋市薬円台6-6-6	
6	駐車場賃借料	27,000	R2/10/29	(株)橋本	千葉県船橋市薬円台6-6-6	
7	事務所賃借料	193,536	R2/11/27	(株)橋本	千葉県船橋市薬円台6-6-6	
8	駐車場賃借料	27,000	R2/11/27	(株)橋本	千葉県船橋市薬円台6-6-6	
9	リソグラフィリース代	11,000	R2/11/27	(株)ナカムラ	千葉県船橋市高瀬町62-2船橋総合卸商業団地内	
10	複合機リース代	13,500	R2/11/27	日立キャピタルNBL(株)	東京都港区西新橋1-3-1西新橋スクエア	
11	事務所賃借料	193,536	R2/12/25	(株)橋本	千葉県船橋市薬円台6-6-6	
12	駐車場賃借料	27,000	R2/12/25	(株)橋本	千葉県船橋市薬円台6-6-6	
13	複合機リース代	13,500	R2/12/28	日立キャピタルNBL(株)	東京都港区西新橋1-3-1西新橋スクエア	
14	電話料金	12,509	R2/9/30	NTTファイナンス(株)	東京都港区港南1-2-70	
15	電話料金	13,895	R2/11/2	NTTファイナンス(株)	東京都港区港南1-2-70	
	この頁の小計	973,548				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
16	電話料金	13,534	R2/11/30	NTTファイナンス(株)	東京都港区港南1-2-70	
17	セキュリティシステム契約料	11,000	R2/9/23	セコム(株)	東京都渋谷区神宮前1-5-1	
18	税理士報酬	19,958	R2/10/8	茂木浩税理士事務所	千葉県船橋市習志野台7-20-75	
19	セキュリティシステム契約料	11,000	R2/10/20	セコム(株)	東京都渋谷区神宮前1-5-1	
20	税理士報酬	19,958	R2/11/9	茂木浩税理士事務所	千葉県船橋市習志野台7-20-75	
21	セキュリティシステム契約料	11,000	R2/11/20	セコム(株)	東京都渋谷区神宮前1-5-1	
22	税理士報酬	19,958	R2/12/8	茂木浩税理士事務所	千葉県船橋市習志野台7-20-75	
23	セキュリティシステム契約料	11,000	R2/12/21	セコム(株)	東京都渋谷区神宮前1-5-1	
24	リソグラフ搬入作業代	16,500	R2/12/25	(株)ナカムラ	千葉県船橋市高瀬町62-2船橋総合卸商業団地内	
	この頁の小計	133,908				
	その他の支出	30,170				
	合 計	1,137,626				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	組織対策費	
					支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	会議用弁当代	17,820	R2/9/24	そごう千葉店	千葉県千葉市中央区新町1000番地	
2	会場使用料	10,470	R2/9/29	ホテルポートプラザちば	千葉県千葉市中央区千葉港8-5 公立学校共済組合千葉宿泊所	
3	会議用弁当代	18,144	R2/12/27	とんかつ駿河屋	千葉県船橋市松が丘1-10-1	
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
	この頁の小計	46,434				
	その他の支出	1,944				
	合 計	48,378				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	交通費 支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	ETC利用料金	59,630	R2/10/2	トヨタファイナンス(株)	東京都江東区東陽6-3-2イースト21タワー	
2	ETC利用料金	65,380	R2/11/2	トヨタファイナンス(株)	東京都江東区東陽6-3-2イースト21タワー	
3	ETC利用料金	62,220	R2/12/2	トヨタファイナンス(株)	東京都江東区東陽6-3-2イースト21タワー	
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
	この頁の小計	187,230				
	その他の支出	0				
	合 計	187,230				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	一時駐車場 支出を受けた者の住所(団体にあっては、主 たる事務所の所在地)	備 考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
	こ の 頁 の 小 計	0				
	そ の 他 の 支 出	25,100				
	合 計	25,100				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		4. 宣伝事業費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	ポスターボード	55,000	R2/10/22	(株)ヤマコー	京都府綴喜郡宇治田原町緑苑坂54-2	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
	この頁の小計	55,000				
	その他の支出	1,310				
	合 計	56,310				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		4. 宣伝事業費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	遊説費 支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	車検整備・部品交換代	41,910	R2/11/11	(有)三浦自動車	千葉県船橋市高根町2922	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
	こ の 頁 の 小 計	41,910				
	そ の 他 の 支 出	0				
	合 計	41,910				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		6. その他の事業費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
	こ の 頁 の 小 計	0				
	そ の 他 の 支 出	15,040				
	合 計	15,040				

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備 考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。) 又は貯金(普通貯金を除く。)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- 1 領収書等の写し
- 2 監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）
- 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和3年 5月 13日

政治団体の名称

立憲民主党千葉県第4区総支部

会計責任者の氏名

中台 光一



代表者の氏名

（代表者については解散時のみ記入すること）

（印）

政治資金監査報告書

令和3年 5月 13日

立憲民主党千葉県第4区総支部

代表 野田 佳彦 殿

登録政治資金監査人

松崎 兼和



登録番号 第 1976 号

研修修了年月日 平成21年6月29日

1 監査の概要

(1) 私は、政治資金規正法(以下「法」という。)第19条の13第1項の規定に基づき、立憲民主党千葉県第4区総支部の令和2年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書(支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。)について、支出に関する政治資金監査を行った。

(2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」(以下「政治資金監査マニュアル」という。)に基づき行った。

(3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

(4) この政治資金監査は、立憲民主党千葉県第4区総支部の主たる事務所において行った。

2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

(1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。

(2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会

議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

(3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。

(4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は会計帳簿に基づいて記載されていた。

3 業務制限

立憲民主党千葉県第4区総支部と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

また、立憲民主党千葉県第4区総支部と政治資金監査の業務を補助した使用者その他の従業者との間においても、同様である。

以 上